2021年４月～

36協定届が新しくなります

※時間外・休日労働に関する協定届

2021年４月から36協定届の様式が新しくなります

36協定届における押印・署名の廃止

➢ **労働基準監督署に届け出る36協定届について、使用者の押印及び署名が不要となります。**

※記名はしていただく必要があります。

36協定の協定当事者に関するチェックボックスの新設

➢ **36協定の適正な締結に向けて、労働者代表(※)についてのチェックボックスが新設されます。**

※労働者代表：事業場における過半数労働組合又は過半数代表者

！ 36協定と36協定届を兼ねる場合の留意事項

✓労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法（記名押印又は署名など）により36協定を締結すること

！ 過半数代表者の選任にあたっての留意事項

✓管理監督者でないこと
✓36協定を締結する者を選出することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること
✓使用者の意向に基づいて選出された者でないこと

新様式？旧様式？

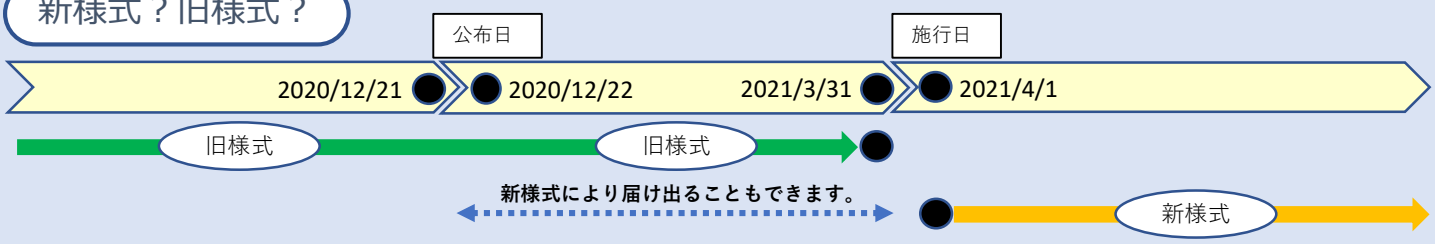

※施行日までの間であっても、押印又は署名がなくとも届け出ることができます。
※施行日以後は、旧様式に直接チェックボックスの記載を追記するか、チェックボックスの記載を転記した紙を添付して届け出ることもできます。

Q 時間外・休日労働が生じるときはどうすればいいの？

① 労働者代表と使用者で合意のうえ、36協定（労使協定）を締結

② 36協定（労使協定）の内容を36協定届（様式第９号等）に記入

③ 36協定届を労働基準監督署に届出

電子申請による届出が可能

④ 常時各作業場の見やすい場所への掲示や、書面の交付等の方法により、労働者に周知

☞ 36協定届様式のダウンロード
労働基準関係主要様式 検索

☞ そのまま出せる36協定届を作成
スタートアップ労働条件 検索

☞ 36協定届の電子申請はこちら
労基法等　電子 検索

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

（2020.12）

36協定届のほかに、以下の届・申請書等の様式も新しくなります

改正様式一覧
（労働基準法施行規則関係）

様式名	協定当事者の適格性に係るチェックボックスが新設されるもの
貯蓄金管理に関する協定届	○
解雇制限・解雇予告除外認定申請書	
解雇予告除外認定申請書	
１箇月単位の変形労働時間制に関する協定届	○
清算期間が１箇月を超えるフレックスタイム制に関する協定届	○
１年単位の変形労働時間制に関する協定届	○
１週間単位の変形労働時間制に関する協定届	○
非常災害等の理由による労働時間延長・休日労働許可申請書・届	
断続的な宿直又は日直勤務許可申請書	
集団入坑の場合の時間計算特例許可申請書	
事業場外労働に関する協定届	○
専門業務型裁量労働制に関する協定届	○
企画業務型裁量労働制に関する決議届	○
企画業務型裁量労働制に関する報告	
休憩自由利用除外許可申請書	
監視・断続的労働に従事する者に対する適用除外許可申請書	
高度プロフェッショナル制度に関する決議届	○
高度プロフェッショナル制度に関する報告	

※　事業附属寄宿舎規程、年少者労働基準規則、最低賃金法施行規則関係の様式も改正されます。

☞　様式のダウンロード

労働基準関係主要様式　検索

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署